

四半期報告書

(第32期第1四半期)

株式
会社 **フ。ラネット**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日	自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日
売上高 (千円)	730,438	747,137	2,902,262
経常利益 (千円)	173,456	211,866	700,626
四半期(当期)純利益 (千円)	107,145	140,695	447,845
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	11,220	11,771	19,756
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	3,289,118	3,608,981	3,653,084
総資産額 (千円)	3,976,840	4,379,659	4,476,746
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.16	21.22	67.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	38
自己資本比率 (%)	82.7	82.4	81.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、政府による各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。国内市場は、消費の不振などを背景に物価が低迷したものの、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界、特に日用品・化粧品、OTC医薬品（一般用医薬品）等の市場では、いわゆるインバウンド消費（日本を訪れる外国人観光客による消費）が高級品・高額品から日用品等にシフトしたことや、国内需要が中高価格商品に向かったことなどから引き続き好調さがみられました。

このような状況のもと、当社は、「プラネット ビジョン2025」に基づき、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取組みを継続いたしました。従来に引き続き、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品（一般用医薬品）等の各業界におけるメーカー・卸売業間の取引業務効率化のため、主たる事業であるEDI（電子データ交換）サービスの利用企業数増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。また、EDIサービスとともに利用されるデータベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。事業別の活動状況は次のとおりです。

・EDI事業

メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、主に中小メーカー・大手卸売業間の、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の導入推進活動を継続いたしました。これらの活動は、新規利用メーカー社数の増加とユーザー卸売業の業務効率化を支援するとともに、業界における取引業務のオンライン化比率が高まることで、業界流通全体としての機能強化に繋がる取組みです。

また、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」の利用拡大や、「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の導入推進にも注力しました。

・データベース事業

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」に追加された小売店舗の「立地条件」と「店舗情報」のデータを増やすための調査とデータ登録を継続いたしました。

また、「商品データベース」の登録推進のため、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品等のナショナルブランドの新製品を掲載する「新製品カタログ」を発行して新商品情報の収集に努めました。さらに、今後もインバウンド消費の増加が予想されるため、「商品データベース」の多言語対応に関する調査・研究に力を入れるなど、各データベースサービスの付加価値向上のための取組みを継続いたしました。

・その他事業

業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化サービス」開発への取組みを継続いたしました。

これら3つの事業への取組みの結果、主にEDI通信処理データ量が増加したことに支えられ、当第1四半期累計期間の売上高は747,137千円（前期比2.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費が減少したこと等により、営業利益は207,704千円（前期比20.6%増）となりました。その結果、経常利益は211,866千円（前期比22.1%増）となり、四半期純利益は140,695千円（前期比31.3%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の主たる事業であるEDI事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるEDI通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は654,808千円（前期比3.8%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国42万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しました。しかし、EDI通信処理データ量の増加を促すべく改定した料金体系において、取引先データベースの利用料金を可変長方式EDIの利用料金に含まれるよう設計した結果、取引先データベースの売上高が減少し86,875千円（前期比8.5%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めたことにより、売上高は5,454千円（前期比9.3%増）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ97,087千円（2.2%）減少し、4,379,659千円となりました。流動資産は11,150千円（0.5%）増加し、2,459,845千円となりました。これは主に現金及び預金が8,303千円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は前事業年度末に比べ108,237千円（5.3%）減少し、1,919,814千円となりました。これは主に投資有価証券及び関係会社株式の評価額が減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ52,984千円（6.4%）減少し、770,678千円となりました。流動負債は27,766千円（6.0%）減少し、437,069千円となりました。これは主に未払金及び未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて25,217千円（7.0%）減少し、333,609千円となりました。これは主に繰延税金負債の減少等によるものであります。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前事業年度末に比べ44,103千円（1.2%）減少し、3,608,981千円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は8,865千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月31日	—	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,000	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,299	—

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,900	—	1,900	0.0
計	—	1,900	—	1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,987,094	1,995,398
売掛金	428,114	420,735
前払費用	12,227	11,885
繰延税金資産	16,574	21,234
その他	7,083	10,691
貸倒引当金	△2,400	△100
流動資産合計	2,448,695	2,459,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,345	52,345
減価償却累計額	△31,237	△32,051
建物（純額）	21,107	20,294
工具、器具及び備品	32,794	32,794
減価償却累計額	△18,492	△19,291
工具、器具及び備品（純額）	14,302	13,503
有形固定資産合計	35,409	33,797
無形固定資産		
ソフトウェア	468,069	439,791
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	469,452	441,174
投資その他の資産		
投資有価証券	991,178	924,467
関係会社株式	356,418	338,185
保険積立金	90,620	94,555
その他	85,093	87,758
貸倒引当金	△121	△124
投資その他の資産合計	1,523,189	1,444,842
固定資産合計	2,028,051	1,919,814
資産合計	4,476,746	4,379,659

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,213	158,806
未払金	81,703	40,522
未払法人税等	119,438	77,744
賞与引当金	21,750	47,863
役員賞与引当金	30,000	8,000
その他	54,729	104,132
流動負債合計	464,835	437,069
固定負債		
繰延税金負債	107,848	82,021
退職給付引当金	120,361	124,657
役員退職慰労引当金	119,200	115,468
資産除去債務	11,418	11,462
固定負債合計	358,827	333,609
負債合計	823,662	770,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	2,643,617	2,658,326
自己株式	△1,786	△1,786
株主資本合計	3,205,171	3,219,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447,912	389,101
評価・換算差額等合計	447,912	389,101
純資産合計	3,653,084	3,608,981
負債純資産合計	4,476,746	4,379,659

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)
売上高	730,438	747,137
売上原価	254,441	259,627
売上総利益	475,996	487,510
販売費及び一般管理費	303,783	279,806
営業利益	172,213	207,704
営業外収益		
受取利息	205	10
受取配当金	280	280
有価証券利息	1,587	1,273
貸倒引当金戻入額	—	2,296
雑収入	335	301
営業外収益合計	2,407	4,162
営業外費用		
投資有価証券評価損	1,165	—
営業外費用合計	1,165	—
経常利益	173,456	211,866
税引前四半期純利益	173,456	211,866
法人税、住民税及び事業税	66,236	75,725
法人税等調整額	74	△4,555
法人税等合計	66,311	71,170
四半期純利益	107,145	140,695

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	53,924千円	43,080千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月27日 定時株主総会	普通株式	125,987	19	平成27年7月31日	平成27年10月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 定時株主総会	普通株式	125,986	19	平成28年7月31日	平成28年10月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	191,141千円	191,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	191,318千円	179,546千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	11,220千円	11,771千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16.16円	21.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,145	140,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,145	140,695
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,931	6,630,889

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月14日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本	悟 印
業務執行社員	公認会計士	三 島	陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月14日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田上正勝は、当社の第32期第1四半期（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

